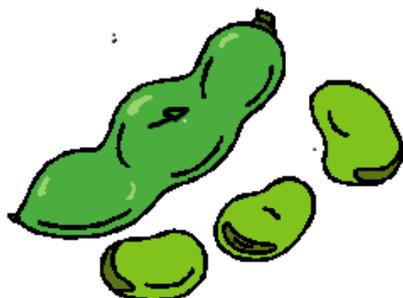


ふるさとだより

2020年6月

社会福祉法人 聖フランシスコ会

ふるさとの家



〒557-0004 大阪市西成区菟之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

[郵便振替 00930-2-50858]

E-mail: cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp

ふるさとの家を支援してくださる皆様へ

支援者の皆さま

「心を不安にしてはならない」(ヨハネ 14:1)と、イエス様はすすめています。

今の人たちの不安は何でしょうか。

新型コロナウイルスの感染拡大が、今世界中でパンデミックを引き起こしています。人々が心配し恐れているのは死であり、世の終わりではないでしょうか。

不安で悩んでいる人にこそ、イエス様のこういう言葉が必要です。

「神様に信頼してあゆみなさい」

イエス様がこの言葉を述べたのは、イスラエルの国が非常に不安な時代でした。ローマがイスラエルを支配していたために、イエス様が起こした運動は、ローマに抵抗する政治運動に見られました。イエス様は命をねらわれていました。先生が殺されるかもしれない。そんな状況で弟子たちは非常に不安でした。当時のユダヤ人にとって、死後の世界は非常に暗いイメージでした。イエス様は、その代わりにすばらしい教えをされました。

「神に信頼してあゆみ、わたしに信頼してあゆみを起こしなさい。父の家には住むところがたっぷりある」と。

イエス様が言われるように、人間の本当のふるさとは父の家である天国です。言い換えれば、あの世こそ我らのふるさとなのです。この世では我ら皆ホームレスです。死後にやっと本当の住まいである「父の家」に帰るのです。天国こそ、ふるさとの家です。

イエス様はさらに強調します。死んでからふるさとの家に戻る、そこにイエス様みずから私たちのために席を用意してくださると言われます。

しかし弟子たちはまだ不安です。わたしたちは道を知らない。どうやってその家に入れるのか。そこに入ったら誰が迎えてくるのか?・・・

トマスが尋ねました。「主よ、あなたがどこへ行くか、わたしたちは知りません。どうして、その道を知ることができますか」

その心配をなくするために、イエス様は答えました。私がそこへの道です。

イエス様の生き方と行動こそが父の家への道なのです。

ハインリヒ神父さんは、家のないホームレスのために家を提供しようとしていました。それが「ふるさとの家」です。家があると安心しますね。支援者の皆さんはふるさとの家での活動を通して、困っている人々を安心させて下さいます。イエス様は、死後は父の家に帰れると約束して下さいました。「協力者」すなわち心理の霊が生きているので、皆さんも安心して支援ができるし、支援される人も安心できます。

*文中の聖書は本田哲郎神父訳「小さくされた人々のための福音」より引用しました。

ルカ ホルステインク



相談室から

古賀詩子

コロナ禍で

コロナウイルス感染拡大予防のため、ボランティアに来てくださっていた大半の方たちの活動がお休みになりました。でも、皆さんお休みの中、ふるさとの家のことを気にして、メールをくださったり、電話を下さったりしてとても温かい気持ちになりました。本当に有難うございます。Mさんは、「家でできることがあれば言ってください!」と申し出てくださったり、また NUさんは、「出るなといわれると反抗したくなるのです…」と言いながら、感染予防には十分に注意し、忠実に毎週来られていました。そして NGさんは、「私は行きたいんだけど、家族が反対するので、休みます…」とご自分の意思に反して休まれました。彼女は、普段、ふるさとの家を開ける前にスタッフとボランティアに、週に一度、食事作りをしてくださっていました。お休みされてから2~3週間ぐらい経ったでしょうか。NGさんからお電話が。「私、食事を作って持って行きます。主人も、車で行って運ぶだけなら良い、とどまらないなら良いと言っているのです。」それ以後、毎週おいしいおかずを作って持って来てくださっています。休まなければいけないという状況の中でも、何とかボランティアを続けようとしているその姿に、驚かされました。感謝の気持ちでいっぱいです。

新型コロナウイルスで

今回の新型コロナによって大変な思い、治療をしている方にお見舞いを申しあげたいと思います。

釜ヶ崎でも色々な施設が閉鎖する中、ふるさとの家は開いています。みんな行くところがない、精神的な面でしんどくなる事も考え、もしコロナがはやったどうしようかなども考えましたが座席を離したりしながら行っています。

今までふるさと家では年間を通してマスクを配っていました。100円ショップで50枚百円の頃は一人5枚を袋に入れて渡していました。だんだん物価が上がり30枚で100円になり一人3枚にしていました。しかし今回、コロナの影響で本当にマスクが手に入らなくなってしまい「マスクありません」と貼り紙をだした頃に以前、おっちゃんたちに歌を歌っていただいたり、テルミー(温熱療法)に来ていただいた新谷のり子さん(前田のり子さん)から電話があり、困っている事を聞いてくれました。マスクが足りていないこと伝えるとすぐに友達の相澤純子さんに話してくださり、相澤さんがツイッターでマスクを募って下さいました。そうすると5枚、10枚と送ってきてくれる方が日に日に増えてきました。多分自分たちのマスクを送ってきてくれたのだと思います。そして手づくりマスクも色々な人が作って送ってくれふるさとの家に来る人の口元もにぎやかになりました。「洗って使って」「大事に使って」と伝えていきます。マスクと一緒にお菓子や衣類と一緒に送ってくださる人もいますし、ボランティアを休んでいてもマスクを集めてわざわざ持ってきてくれる方もいます。

いそがしさにかまけ普段の支援を当たり前と思っている自分を猛反省する日々です。40年来、支援してくださっている方に感謝し振り返る機会も持てました。ご支援ありがとうございます。これからもよろしくお願いします。

今回コロナの事があってもみんなたくましいのか、検査をしてくれてないのか、とりあえず感染パニックは起こっていません。おっちゃん達は「わしらコロナより強いなあ」と話したりしています。ふるさとの家も消毒液をいただいたり、一瞬で測れる体温計を購入したりして、利用者も積極的に体温を測ったり、消毒をしたりと協力してくれています。

そして今一番の話題は給付金10万円の事です。わしらはもらえるのか」と聞きに来る人、申し込み書を書いてほしいと言う人が増えています。生活保護の人はそのままもらえます。国はホームレスの人にも配ると言っていますが住民票がないと申請書が来ないのでどうしようもありません。ので一度生活保護を受けて住民票を設定して嫌だったら辞めればいからという話をしてアパートに入ってもらった人もいます。しかし20数年前に比べると行政は少しは変わりましたが、野宿の人の相談窓口を設けるようにと言っても期待は薄いし、結局一番大変な人を救ってはくれないでしょう・・・。

終わりなき闘い!?

嶋田 ミカ

私「あれ？Aさん、昨日、今日の分と2日分、渡したよね？」

Aさん「もう、お金無い」

私「無いって、何に使ったの？またパチンコ？」

Aさん「違う違う、1000円だけでいいから…」

私「嘘はあかん、正直に言って、どうせパチンコでしょ？」

ふるさとの家では、依存症や認知症のため、自分でお金を管理できない人を対象に、本人の同意を得て金銭管理をしている。家賃や公共料金の支払いの他、生活保護費を預かって、週1万円とか毎日1000円とか、その人の使い方に合わせて渡している。賭け事や酒に使い果たし、家賃を滞納して生活保護を切られたり、月末に困窮することを防ぐためだ。

Bさん「下着かったから金なくなった、くれや」

私「領収書は？ 買い物したら領収書をもらって来てって言ったよね？」

Bさん「もらったんだけど、風に飛ばされた」

私「また？ よくそんな適当なことばかり言うわー」

Bさん「なんだって！ わしの金、どう使おうとわしの勝手じゃー」

私「あっそ、じゃあ全部ギャンブルに使えば…、困るのは自分なんだから」

Bさん「そーかい、もう、ふるさとなんて辞めたるわ」

相手に逆切れされると、こちら売り言葉に買い言葉、冷静ではいられなくなる。でもたとえBさんのように腹を立てても、金銭管理がなくなったら生活が成り立たなくなることは互いにわかっているから、どちらかが折れる。

私「Cさん（クンクン）なんだか酒臭いんですけど」

Cさん「へへへ、ちょっとだけ飲んじゃった」

私「ちょっとってウソだあ、ベロベロじゃん」

Cさん「悪い友だちに誘われてつい、もう飲まないからさあ」

私「もう、そんなことばかりしてたら、また入院だよ、もう何回目？」

アルコール依存症の人は、100円手持ちのお金があれば飲んでしまう。食べ物も買わないで、飲み代に使う人もいるので、本人にはお金を渡せない。さらに認知症が加わると、一日になんどもお金をもらいに来る人もいる。

ふるさとの金銭管理を必要とする人がいる限り、彼らの生活を守るために、おっちゃんVSふるさとのバトルは続く。

コロナの影響で、ここ釜ヶ崎でも、いろいろな変化が起きています。ふるさとの家は相談室を閉めています、いまだ野宿して気になる人とか、閉めた労働センターの回りに野宿している人達に早朝パンを配りながら声掛けをし、部屋に入ろうと説得したりしています。

ここ2~3ヶ月怒濤の如くたくさんさんの相談があります。

えーまだ働いていたんですかという間もなく80歳を迎える人、正社員でさえ自宅待機なので休んでくれないかと言われた人、とりあえずコロナが治まるまで生活保護の申請をと、一人で役所に行ったがまず部屋を見つけて来て下さいと言われ手伝ってほしいと来られる人、ここまであきらめて野宿にもどる人もいます。

不動産屋さんに行き、部屋の下見を2件ほどし、契約書を受け取りその足で区役所に行き面接を受けます。家を出てから今日までの生活の聞き取りに長時間がかかります。施設で育ちずーと15歳から頑張ってきた人もいます。

住民票がすぐに移動できる人はその日に住所設定・・・と西成区に住民票がありとスムーズに行く人はまれで、数十年住民票を以前いた所にそのままにしていた人は戸籍謄本、附表を取りよせる所から手伝います。田舎の役所に電話をしたりと、この人手不足の中、数年前のフル回転していた時の相談室の状態になっています。東北方面の役所とのやり取りの時、60数年通名で働いていた人が生活保護を受けましたが証明できないので古い年賀状とか通帳とか個人カードなど何か本人を証明できるものがないですかと言われ、再度通名で働いていた写真入りの書類は余計に要らないと言われ“ちょっとすいませんこういう事はこちら大阪とそちらの役所がやりとりして解決してくれることでは？”と言いました。

住民票がどこにあるかわからない人は生活保護を受けられないと言葉に発しなくても(役所そうは言っていないと言われますが・・・)不安で一杯の方はそれだけでしりごみをしてあきらめてしまいます。幸いというかコロナ騒ぎで給付金の事もあり、日雇いだけで生きてきたからと諦めてきた人、ちゃんと調べれば年金がたくさん有り生活保護を受けなくてもいい人などが掘り起こされて、そのお手伝いで忙しい日々です。

ビリヤードを通して

古澤 秀利

ふるさとの家にビリヤードの得意なYさんがおられます。Yさんは若い時から長く東京で働いておられ、そこでビリヤードに出会い練習を重ねたと仰っていました。近畿や全国のアマチュア大会で度々受賞されているようです。

私事ですが、私は高校時代は陸上部に所属していました。しかしなぜか、2年生のときに部活仲間とビリヤードを始めました。なぜ始めたのか理由を忘れてしまいましたが、その年は本業の陸上よりもビリヤードの練習時間の方が長かったように思います。とは言っても、誰かに師事していたわけではなく、所詮は子どものしかも短期間の遊びです。そんなに上手くなるわけでもありません。先述のYさんに「自分は高校生るときビリヤードをかじったんですよ」とお話しすると「見てやる」とビリヤードに誘っていただきました。

紙幅の関係でビリヤードのルール等の説明は省きますが、私はビリヤードでは一番簡単な「ナインボール」しか知りませんでした。そして打ち方も入門書を読んでの我流。Yさんとビリヤード台に立って球を突こうとすると、「ちょっと待ち」と立ち方への指導が入りました。立ち方、キューの持ち方、そして構え方、手球の回転のかけ方、的球のコントロール方法。隣の台でプレーしていたYさんのビリヤード仲間からは、「あんたスパルタ過ぎるで」と声がかかりました。それだけ熱心に教えてくださったわけです。

プレーの教示だけでなく、ビリヤードの技（トリックショットと言うそうです）も披露していただきました。台にキューを二本「>」の形に置いて台の端に的球を二つ間を空けて置きます。手球を打つと一つ目の的球がポケットに落ちる。そして手球は二本のキューの内側をキューにそって移動し、もう一つの的球をポケットに落とし、手球は落ちません。初めてトリックショットを目にした瞬間でした（ネットをお使いで興味を持たれた方は、「ビリヤード トリックショット キュー」で動画を検索してみてください!）。

ふるさとの家でYさんは、遠足や誕生会用のお菓子の袋詰めをされています。何度か袋詰めの作業中のYさんにお目にかかりました。その真剣な表情はビリヤード台でキュー構えているときと同じでした。現役時代のお仕事でもこのような真剣な表情で働かれていたのだろうか、とふと思いました。

Yさんには「また教えてあげるから」と言って頂いたのですが、その後お邪魔していません。「ボール突いてあんたは”コン”（来ん）」と言って下さっている間にまた教わりに伺います。

事務室より

☆ 2019年度会計報告

(2019年4月1日~2020年3月31日)

単位：円

収入の部		支出の部	
寄付金	15,544,102	人件費	10,121,448
受取利息	2,279	活動費	6,611,073
雑収入	872,189	資金収支差額	▲313,951
合計	16,418,570	合計	16,418,570

雑収入：バザー売上 売電

人件費：常勤2、非常勤3

活動費：事業費（保健衛生費、教養娯楽費、水道光熱費等）

事務費（ボランティア交通費、通信費、消耗品費等）

★寄付金控除について

社会福祉法人聖フランシスコ会ふるさとの家への寄付金は所得税、相続税の寄付金控除や法人税の損金算入など税制上の特別措置が認められています。詳細は国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp>）でご覧いただけます。

※寄付金控除を受けるためには確定申告時に「領収書」が必要です。大切に保管していただくようお願いいたします。

ボランティア紹介

川本さん 野宿者ネットワークの夜まわりに来ている方でふるさとのボランティアの今井さんが声をかけてくれ掃除を手伝いに来てくれています。精神障害のある方のサポートをされているそうです。

木梨さん 隣のヨゼフハウス(愛徳姉妹会)のシスターで忙しい中、土曜日に来てくれています。

ふるさとの家で必要なもの



特に不足しているもの

かみそり・ライター（共に使いきり用）・石けん・タオル・ジャム

使いきりマスク・手縫いマスク・消毒液

●男性用の衣類(季節のものを) ・肌着（パンツ・シャツ、新品を）・靴下

●お菓子（誕生会に） ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖・缶詰

●ラーメン・箸 ・割りばし

●絆創膏（バンドエイド） ●雨具（カッパ・傘）

●洗剤 ●大きめの紙袋

●運動靴(スニーカー)、大きいカバン（ボストンバック・リュック）

●毛布、寝袋（10月～3月の間のみ、きれいなもの。布団は使えません）

注意

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。

布団、背広・コート・カッターシャツ、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。

その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。支援をお願いして申し訳ありませんが、荷物に現金を入れしないでください。郵便振替でお願いします。

お願い 連帯して活動している、下記の勝ちとる会の炊き出しは継続していますが、賃貸事務所の建替え後は電話がなくなりました。荷物は届きます。

三角公園の炊き出しで使うもの

米、調味料、日持ちのする野菜、乾物など

お礼状が必要な時はふるさとの家にお送りください。

送り先：勝ちとる会（電話はありません）

〒557-0003 大阪市西成区天下茶屋北2-6-14

☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。

宅急便などで荷物をお送りいただく際には、

月曜から金曜の午前10時半～午後5時までに届くように、お願いします。

⑧